

【地域ヘルスケア産業支援ファンド】

日本アジア人材育成推進機構株式会社の設立及び出資決定について

株式会社地域経済活性化支援機構のファンド運営子会社であるREVICキャピタル株式会社（以下、「REVICキャピタル」という。）が、株式会社AGSコンサルティングと共同で運営する「地域ヘルスケア産業支援ファンド（以下、「本ファンド」という。）」は、外国人技能実習制度（以下「技能実習制度」という。）及びアジア諸国での事業展開に関する有識者と共同での出資により、日本アジア人材育成推進機構株式会社（以下、「日本アジア人材育成推進機構」という。）の設立を決定しましたので、お知らせいたします。

日本アジア人材育成推進機構は、本ファンドからの投資資金を活用し、技能実習制度を通じて、主としてアジア諸国における外国人介護人材の教育及び日本国への受入推進事業を展開してまいります。

2016年11月28日に「外国人の技能実習の適正な実施及び技能実習生の保護に関する法律（以下「技能実習法」という。）」が公布され、同法の施行に併せて、技能実習制度の対象職種に「介護職種」が追加される予定です。技能実習制度は、人材育成を通じた開発途上地域等への技術の移転による国際協力の推進を図ることを目的としております。急速な高齢化進展による介護ニーズの高度化・多様化に対応している日本の介護技術は、制度の目的にも合致しており、介護技術の移転は国際的にも非常に有意義といえます。

技能実習法の施行に伴い、国内介護市場において多くの外国人介護人材の受入れが行なわれ、介護人材の多様化が見込まれる一方、技能実習制度の趣旨に反して、一部の現場では労働関係法令上の違反や人権侵害等の問題が発生しています。また、専ら対人サービスとなる介護職を外国人が担うことによる言語や意思疎通を中心とした実務的な障壁の緩和・解消も必要になるものと考えられます。

日本アジア人材育成推進機構は、そうした問題の解消や軽減を図るため、外国人介護人材の募集、教育、送り出し及び受入企業での技能実習に係るフォロー等、一括して総合的な支援を行なってまいります。

技能実習制度を通じて、開発途上地域等への介護技術の移転による国際協力に貢献し、介護人材の多様化の推進と、日本地域、アジア諸国を含めたヘルスケア産業の活性化に寄与することを目指してまいります。

本件においては、本ファンドからの出資及び REVIC キャピタルからの役員派遣を通じて、日本アジア人材育成推進機構の事業の展開を支援し、加速させてまいります。

本ファンドは、地域包括ケアシステムの実現などを旨とし、今後も地域金融機関等と協力しながら、地域ヘルスケア産業の活性化、雇用創出に資する事業への成長資金の供給などを行うことにより、地域経済の活性化を支援してまいります。

以 上

投資先の概要は以下の通りです。

企業名	日本アジア人材育成推進機構株式会社
設立	2017(平成 29)年2月 16 日
本社所在地	東京都千代田区
事業内容	外国人技能実習制度を利用した海外介護人材の受入推進事業
ホームページ	http://ahrcj.co.jp

<お問い合わせ・ご相談の連絡先>

株式会社地域経済活性化支援機構

〒100-0004 東京都千代田区大手町 1-6-1 大手町ビル9階

代表：TEL 03-6266-0310

地域活性化支援部：TEL 03-6266-0590